

③ 28歳 製造方頭取となる

嘉永7年(1854)権六は、大小銃并弾薬製造掛り10人の1人に任命されます。藩では武器製造部門を製造方と呼ぶようになり、安政4年(1857)には権六と三岡石五郎(後の由利公正)の2人に製造方頭取を任命します。

製造方役所は、福井城下志比口に設けられ、1400坪の敷地内には鍛工場、鉄工場、木工場、製薬場、水車場、射撃場などが建てられました。城下の鉄砲職人がここに集められ、主にゲベール銃の製造が行われたようです(後に製造局と改称)。

ここでの特徴は、芝原用水を水車動力にして、小銃の錐入れなどの作業を行ったことでした。明治期に権六が取り組んだ製糸所や紡績所でも水車が動力として用いられており、藩政時代の経験が生かされることになります。

